

## グループホーム「櫻」第12回運営推進会議議事録

日時 平成21年6月30日(火) 14:00～15:00  
場所 グループホーム「櫻」 2F 食堂(居間)  
出席者 運営推進会議委員  
逗子市福祉部 介護保険課長 舘 兼 好(新)  
葉桜自治会 副会長・福祉部長 杉 浦 強 司  
逗子市民生委員 秋 山 比出夫  
社協：地域包括支援センター管理者 渡 邊 誓 子(新)  
ご家族代表 原 メイ子(新)  
(委員5名中5名出席)  
医療法人社団柏信会 理事長 角 野 禎 子  
看護部長 武 江 友 子  
グループホーム「櫻」 管理者 菅 谷 弘 子  
事務長 遠 藤 勝 三

### 会 議 概 要

#### 1. 開会の辞

管理者は定刻になったので、各委員に本日の出席を謝すとともに新委員の紹介を事務長に指示、全員の紹介(新委員の簡単な挨拶)後、会議次第により角野理事長に挨拶を要請。

#### 2. 理事長挨拶

角野理事長は各委員に対し出席の労を謝すとともに、先般、保険協議会で開催された介護保険法改正に伴う会議内容の一部を引用、3.57兆円と言われる介護保険の増加で厳しい時代になった。それらに付随してこれからの福祉施設は併設を推進し、医療と一緒にしよう厚生労働省も考えて行かないと一層厳しくなる。委員の皆様にもこれらについてのご意見等をお願いし挨拶とされた。

#### 3. 議案

管理者は理事長挨拶終了後、議事の進行及び報告等を事務長に指示。  
事務長は配布資料の確認をした後、会議次第に基づき報告説明を行った。

## 4. 議題

### (1) 報告事項

#### ア 運営状況（現況）等について

： 入居者の現況（21.6.30現在）

別紙資料により現況を説明。

現在18部屋は満室で入居待ちは手続き中を含め7名ですが、他の施設に入り様子見の方も前回同様3名おります。

： 活動状況

別紙資料（さくら5・6月号）

各月とも季節行事を組み込みボランティアの参加もあり盛り上がりのある行事が実施できた。気候がよく屋外の活動も実施できた。

#### イ スプリンクラー設置に伴う進捗状況について

口頭により以下概要を報告。

設置に伴う国からの補助金に、前回ご報告致しましたが1㎡あたり9,000円の補助があり、当施設は延べ面積が669㎡あり約6,000,000円の補助が見込まれ、これらを含め資金繰り及び施行予定業者に依頼し正確な見積書の提出を依頼しているところです。既に2社が設計図に基づく現地下見も終了しております。

櫻としては平成22年度中の工事着工及び完了を目指して準備中と言うところです。

見積が確定した段階で、非常に難しい問題ではありますが、市に対し助成金等の要望書を提出することで、担当課（介護・福祉）にお話はしてあります。

室内設置にあたり1業者によれば、水道水利用で室内の露出部分は極力押さえることが可能との話もありましたが、いずれにしても後付の難しさはイコール費用の増加になります。

また、設置にあたり工事期間中、ご利用者様の日常生活にも多大の影響を与えるため、今後の課題として慎重な検討を要します。

事務長は上記説明後、本日届いた1業者の見積書を回覧すると共にスプリンクラーヘッドの取り付け図面を配布し補足説明をした。

本体見積額：約9,450,000円（諸費用の除く）

#### ウ 施設利用者自己負担金の値上について

事務長は以下口頭により概要を説明。

介護従事者の人材難は他業種に比し給与の低さ、福利厚生面の非充実などから応募者が少なく介護事業者の悩みでもありました。

今年4月の介護保険法の改定に一途の期待を込めていましたが、基本報酬は据え置き、地域加算の人件費割合は60%から45%に引き下げ、取れそうもない加算ばかりが増やし、厚生労働省はこれで今年度は3%アップの見直しをしたと自負しています。

介護内容を見直し加算の対象項目を増やしたことは一歩前進ですが、根本的な解決には程遠い改定でした。

特に認知症対応型共同生活介護事業所は人材確保だけでも持ち出し、追い討ちを掛けるように消防法が改正され、スプリンクラーの設置義務通達が出されました。

設置に向け準備中であることは先ほどご報告いたしましたが、設置後は保守点検など維持管理費が固定経費として毎年計上する事になります。

櫻としてはやむを得ず事業者としての負担増は当然ながら、ご利用者にもこの窮状をご賢察頂き応分の値上に応じて頂きました。

ご利用者ご家族様には4月30日には文書で、5月はじめには月刊「さくら」で事前にお知らせの上、6月10日に正式に料金改定通知を出させて頂きご協力をお願いしたところで、6月1日から実施させて頂くこととなりました。

改正項目は、部屋代、管理費、水道光熱費として別紙料金表の通りとなりました。食材料費は委託業者の変更で冷凍から生鮮食品と質的な向上を図り若干の負担増ではありますが料金は据え置きに致しました。

これら値上分はスプリンクラーの設置・保守管理費及び介護職員の待遇改善を主な目的に支出して、利用者様の安全確保とサービスの質の向上を図って行く所存です。

委員の皆様におまれましても本件についてご理解ご協力をお願いしたいと思います。

#### エ 葉桜自治会役員会への参加について

地域との連携の観点から前回の会合で話題に上がった葉桜自治会役員会への出席について、葉桜自治会副会長の杉浦委員からアプローチの概要について説明があった。

7月1日(水)19:30からの役員会に施設側からの出席につ

いて役員会の了承を得たとの報告により、櫻から管理者及び事務長の2名が出席する事になった。

特に初回の参加のためご挨拶と櫻の概要をご説明する程度の時間を確保して頂く事になった。

## (2) その他

意見交換(質疑応答)は懇談の形で実施、其の概要は次の通り。

Q 介護保険法改正に伴う地域区分の見直しについて

A 人件費割合が地域によって細分化され逗葉地区は改正前60%  
改正後は45%など別紙資料により補足説明。

Q スプリンクラー設置工事中の入居者について

A 今後の検討課題であるが、生活リズムを極力維持できるよう最大限の努力をしたい。

その他雑談的な会話が続いたが特に特記事項なく割愛する。

## 5. 閉会の辞

議案の終了を見届け予定時間に至ったので、管理者は各委員に対し本日の出席を謝し閉会を宣した。